

# だい きいこまししょう しゃふくしけいかく かん 第6期生駒市障がい者福祉計画に関する

## しみん ちょうさ ねが 市民アンケート調査のお願い

みなさま ひごろ しせいぜんぱん りかい きょうりよく  
皆様には、日頃から市政全般にわたり、ご理解、ご協力をいただき、まことに  
ありがとうございます。

いこまし  
生駒市では、これまでも皆様のお声をいただきながら令和2年4月1日に  
「いこまししゅわげんご ふきゅうなら しょう とくせい おう たよう  
生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション  
手段の理解及び利用の促進に関する条例」の制定などにも取り組み、障がい福祉  
施策を推進してきたところです。今後もこれらの施策をさらに進めていくため、第  
6期の しょう しゃふくしけいかく けいかくきかん れいわ ねんど さくてい  
6期の障がい者福祉計画(計画期間:令和3～5年度)を策定することになりました  
た。

つきましては、みなさま せいかつじょうきょう かんが うかが けいかく  
つきましては、皆様の生活状況やお考えなどを伺い、この計画づくりに  
はんえい  
反映するため、アンケート調査を実施いたします。

このアンケート調査の対象者は、いこまし す かくしゅしょうがいしゃてちょう も  
このアンケート調査の対象者は、生駒市にお住まいの各種障害者手帳をお持ち  
ちの方から無作為に選ばせていただきました。調査でご記入いただいた内容は、  
すべて統計的に処理いたしますので、ここ かいどうないよう こうひょう ちょうさもくてき  
すべて統計的に処理いたしますので、個々の回答内容を公表したり、調査目的  
いがい しょう  
以外に使用したりすることはございません。

たよう  
ご多用のところ、まことに しょうしゆく ではございますが、ほん アンケート調査にご  
きょうりよく ねが  
協力いただきますよう、よろしくお願いたします。

れいわ ねん がつ  
令和2年7月

いこまし しょう しゃふくしけいかく  
生駒市 障がい福祉課

## 【ご記入に当たってのお願い】

### ◇ 調査票の記入について

- ・この調査は封筒のあて名のご本人が対象となります。
- ・なんらかの事情でご本人が記入できない場合は、ご家族の方などに代筆していただくか、ご本人の意思を尊重して代わってご回答していただく方をお願いいたします。また、あて名のご本人が18歳未満の場合は、保護者の方がご記入ください。
- ・アンケートの回答に支援が必要な方は、以下をご利用ください。
  - ①質問の読み上げが必要な方やスマートフォン・パソコンなどでインターネットができる方は、次のURLから回答いただけます。

アンケートのURL <https://hst.netr.jp/ikoma/>
  - ②視覚障がいの方で代読・代筆が必要な方は、下記問い合わせ先にご連絡ください。個別に対応させていただきます。
- ・令和2年4月1日現在の内容でご記入ください。
- ・設問に選択肢のあるものは、あてはまる番号に○をつけてください。お答えが「その他」にあてはまる場合は、( ) 内に具体的にご記入ください。
- ・設問によって、○をつけていただく数を( ) 内に指定していますので、ご注意ください。

### ◇ 調査票の回収について

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒に入れ、7月22日(水)までに郵送してさせていただきますようお願いいたします。(切手は不要です)

### ◇ 調査についてのご質問などは、下記までお問い合わせください。

生駒市 障がい福祉課 〒630-0288 生駒市 東新町8-38

電話：0743-74-1111(内線793) FAX：0743-74-1600

スマートフォンやインターネットができる方は、以下の URL の  
WEBサイトからアンケートにお答えください。

<https://hst.netr.jp/ikoma/>

第6期生駒市障がい者福祉計画に関する市民アンケート

アンケートにアクセスしていただき、ありがとうございます。  
ご協力いただける場合は「開始」ボタンを押し、回答を開始してください。

ID、パスワードをご入力ください。

ID:

パスワード:

注意事項

回答中にブラウザの「戻る」を使用しないでください。

**開始**

きにゅうれい  
記入例:

ID、パスワードをご入力ください。

ID:

パスワード:

【本アンケートに関するお問い合わせ】  
生駒市 障がい福祉課  
電話番号: 0743-74-1111 (内線793)  
FAX: 0743-74-1600

すいしょうかんきょう  
推奨環境

		WEB回答	音声読み上げ
PC	Internet explorer 最新版	○	×
	Chrome 最新版	○	○
	Firefox 最新版	○	○
	Edge 最新版	○	○
スマートフォン	iOS 最新版	○	○
	Android 最新版	○	△

ID :

パスワード :

ID・パスワードは個人を特定するものではありません。



こちらのQRコードからも  
WEBサイトのアンケート  
にお答えいただけます

WEBサイトからの回答は7月24日(金)までです。

WEBサイトでご回答いただいた方は、アンケート用紙の返信は不要です。

# いこまししょう しゃふくしけいかく かん しみん 生駒市障がい者福祉計画に関する市民アンケート

○このアンケートは、どなたが記入されますか。(○は1つだけ)

- |   |                        |
|---|------------------------|
| 1. ご本人が回答                                 | 2. ご本人の意思に従い家族(支援者)が代筆 |
| 3. ご本人の意思確認がむずかしいため、本人の意思をくみ取って家族(支援者)が回答 |                        |

○あなた(ご本人)のことについて

問1. あなたの性別をお答えください。(○は1つだけ)

- |       |       |        |          |
|-------|-------|--------|----------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. その他 | 4. 回答しない |
|-------|-------|--------|----------|

問2. あなたの年齢はおいくつですか。令和2年4月1日現在の年齢でお答えください。(○は1つだけ)

- |                  |               |                |
|------------------|---------------|----------------|
| 1. 0~6歳(就学前)     | 2. 7~12歳(小学生) | 3. 13~15歳(中学生) |
| 4. 16~18歳(高校生など) | 5. 19~29歳     | 6. 30~39歳      |
| 7. 40~49歳        | 8. 50~59歳     | 9. 60歳以上       |

問3. お持ちの障害者手帳の種類すべてと手帳に書かれている障がいの程度に○をつけてください。(あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳					
1-1. 障がいの内容					
1. 視覚障がい					
2. 聴覚・平衡・音声・言語・そしゃくなどの障がい					
3. 肢体障がい(体幹機能障がいを含む)					
4. 心臓やじん臓などの内部障がい					
1-2. 障がいの程度					
1. 1級	2. 2級	3. 3級	4. 4級	5. 5級	6. 6級
2. 療育手帳					
障がいの程度					
1. A	2. A1	3. A2	4. B	5. B1	6. B2
3. 精神障害者保健福祉手帳					
障がいの程度					
1. 1級	2. 2級	3. 3級			

問4. あなたは、国が指定する難病または小児慢性特定疾病の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

問5. あなたは、発達障害の診断を受けていますか。(自閉症スペクトラム、広汎性発達障害、学習障害など)(○は1つだけ)

1. 受けている(疑いを含む)	2. 受けていない
-----------------	-----------

問6. 18歳以上の方におたずねします。現在、障害者総合支援法の障害支援区分の認定を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

問6-1. 認定された障害支援区分はどれですか。

1. 区分1	2. 区分2	3. 区分3	4. 区分4	5. 区分5	6. 区分6
--------	--------	--------	--------	--------	--------

問7. 40歳以上の方におたずねします。

現在、介護保険法の要介護認定を受けていますか。(〇は1つだけ)

1. 受けている

2. 受けていない

問7-1. 認定された要介護認定区分はどれですか。

1. 要支援1

2. 要支援2

3. 要介護1

4. 要介護2

5. 要介護3

6. 要介護4

7. 要介護5

問8. 家族構成はどれですか。あなたを中心に教えてください。

なお、結婚されている場合は配偶者も含みます。(〇は1つだけ)

1. 一人暮らし(あなたのみ)

2. 夫婦のみ

3. 二世帯世帯(あなたと子)

4. 二世帯世帯(親とあなた)

5. 三世帯世帯(あなた・子・孫)

6. 三世帯世帯(親・あなた・子)

7. 三世帯世帯(祖父母・親・あなた)

8. あなたと兄弟姉妹

9. 施設や寮の職員や仲間

10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問9. あなたが、現在住んでいるお住まいはどれですか。(〇は1つだけ)

1. 持ち家(家族や親族の持ち家も含む)

2. 賃貸住宅

3. 市営住宅・県営住宅

4. グループホーム

5. 福祉ホーム

6. 寮・社宅など

7. 病院(1年以上の長期入院)

8. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問10. あなたやご家族のインターネット環境についておたずねします。

(〇は1つだけ)

1. 自分のスマートフォン・タブレットまたはパソコンを持っている

2. 家族がスマートフォン・タブレットまたはパソコンを持っている

3. 誰も持っていない

○ あなたの日常生活について

問11. 普段の生活で支援を必要としていることは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 起床・就寝	2. 排泄 (トイレなど)	3. 洗顔・歯磨き
4. 食事	5. 着替え	6. 入浴
7. 屋内移動	8. 服薬	9. 外出
10. 買い物	11. 通院	12. 見守りなどの生活全般
13. 人とのコミュニケーション	14. 家事 (掃除・洗濯・料理)	
15. お金の管理	16. 情報の収集	17. 各種手続き関係
18. その他 (具体的に: _____)		
19. 特に支援を必要とすることはない		

問12. 普段、支援や世話を受けていますか。(○は1つだけ)

1. 受けている	2. 受けていない
----------	-----------

問12-1 問12で「1. 受けている」と答えた方にお聞きします。

主にどなたが支援や世話をしていますか。(○は1つだけ)

1. 親または祖父母	2. 配偶者	3. 兄弟姉妹
4. 子または子の配偶者	5. その他の親せき	6. ボランティア
7. 施設の職員	8. ホームヘルパー	9. 近所の人・知人
10. その他 (具体的に: _____)		

問12-2 問12-1で「1. 親または祖父母」「2. 配偶者」「3. 兄弟姉妹」「4. 子または子の配偶者」「5. その他の親せき」と答えた方にお聞きします。

主な介助・支援者の年齢はおいくつですか。(○は1つだけ)

1. 30歳未満	2. 30歳代～40歳代
3. 50歳代～60歳代	4. 70歳以上

問13. 普段の日中、どのようにお過ごしですか。(あてはまるものすべてに○)

学校などに通っている	<p>1. 幼稚園・保育園・こども園に通っている</p> <p>2. 通園施設(児童発達支援事業所を含む)に通っている</p> <p>3. 特別支援学校に通っている</p> <p>4. 小・中学校の特別支援学級に通っている</p> <p>5. 小・中学校の普通学級、高校、大学、専門学校に通っている</p>
働いている	<p>6. 会社や店などで働いている、または公務員をしている</p> <p>7. 自分で事業・商売をしている</p> <p>8. 家族の事業・商売を手伝っている</p> <p>9. 自宅で内職をしている</p> <p>10. 通所施設・作業所で働いている(就労移行支援・就労継続支援A型・B型)</p>
その他	<p>11. 療養を中心とした生活をしている(入院、デイケア通所を含む)</p> <p>12. 福祉施設(地域活動支援センター、生活介護など)に通っている</p> <p>13. 家事や子育て・介護などをしている</p> <p>14. 特に何もしていない</p> <p>15. その他(具体的に: _____)</p>

問14. 普段、どのような目的で外出しますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通園・通学・通勤のため	2. 通所施設や作業所に通うため
3. 買い物などの日常的な用事のため	4. 病院での診察やデイケアに行くため
5. 市役所など公的な手続きのため	6. 趣味の活動やスポーツのため
7. グループ活動に参加するため	8. 友人と会ったり、遊んだりするため
9. 習いごとや塾などのため	10. 散歩のため
11. その他(具体的に: _____)	
12. 特に目的は決まっていない	

問15. 普段どのくらいの割合で外出しますか。(新型コロナウイルスによる影響は除きます。)(○は1つだけ)

1. ほぼ毎日	2. 週に2~4回程度	3. 週に1回程度
4. 月に1~2回程度	5. 年に数回程度	6. ほとんど外出しない



問16. 外出したり、外出しようとするときに困ることはありますか。  
(新型コロナウイルスによる影響は除きます。)(あてはまるものすべてに○)

1. 電車やバスなどの利用がむずかしいこと
2. まちがバリアフリーになっていないこと  
(段差や障害物がある、音声案内や点字ブロック、案内表示が整備されていないなど)
3. 利用できるトイレが少ないこと
4. 周囲の目が気になること
5. 健康や体力面で不安がある、疲れやすいこと
6. 他人とのコミュニケーションがむずかしいこと
7. 人の多いところでは精神的に不安定になること
8. 障がいや病気が原因で、突発的な行動をすることがあること
9. 外出の準備がたいへんなこと
10. 交通ルールがわからないので介助者が必要なこと
11. 付き添いや介助者の確保がむずかしいこと
12. 困ったときにどうしたらよいかわからないこと
13. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
14. 特に困ることはない

問17. 日常生活において困っていることや心配なことがありますか。  
 現在の困っていることと将来の心配、それぞれについてお答えください。  
 (それぞれあてはまるものすべてに○)

	現在の 困っていること	将来の心配
1. 本人の収入が十分でないこと	1	1
2. 介護者や介助者がいない、十分でないこと	2	2
3. 健康状態がわるいこと	3	3
4. 障がいの程度がすすむこと	4	4
5. 住まいの設備が不十分なこと	5	5
6. 必要な福祉サービスを受けられないこと	6	6
7. 職場や地域の人間関係のこと	7	7
8. 友人がいない、少ないこと	8	8
9. 学校の勉強についていけないこと	9	9
10. 学校の設備が不十分なこと	10	10
11. 家族の負担が大きいこと	11	11
12. 就職や進学のこと	12	12
13. 住まいの確保が困難なこと	13	13
14. 急病になったときのこと	14	14
15. 災害が起きたときのこと	15	15
16. その他 (具体的に： )	16	16
17. 特にない	17	17

問17-1. 問17で「11. 家族の負担が大きいこと」と回答された方におたずねします。

ご家族の負担の内容はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 通学、(通園) や通院時の送迎
2. 障がいのおもさや特性への対応がむずかしいこと
3. 長期休暇、土日、放課後の生活
4. 経済的な負担
5. 特定の家族にかかる介護や介助の負担
6. 障がいに対する周囲の理解不足による精神的な負担
7. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

問17-2. 問17で「13. 住まいの確保が困難なこと」と回答された方におたずねします。

困難な内容はどれですか(あてはまるものすべてに○)

1. アパートなどの家賃が高い
2. 障がいを理由にアパートなどが借りられない
3. グループホームなどが不足している
4. バリアフリーのアパートなどが少ない
5. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)

## ○ 障害福祉サービスなどの利用について

問18. あなたは、現在、障害福祉サービス、児童通所サービスまたは地域生活支援事業を受けていますか。(○は1つだけ)

- |           |                |
|-----------|----------------|
| 1. 受けている  | ⇒ 問19にお進みください。 |
| 2. 受けていない | ⇒ 問20にお進みください。 |

問19. 問18で「1. 受けている」と回答された方におたずねします。  
どのサービスを受けていますか。(あてはまるものすべてに○)

- |                  |                      |
|------------------|----------------------|
| 1. 居宅介護 (ホームヘルプ) | 2. 重度訪問介護            |
| 3. 行動援護          | 4. 同行援護              |
| 5. 短期入所          | 6. 生活介護              |
| 7. 就労継続支援A型      | 8. 就労継続支援B型          |
| 9. 就労移行支援        | 10. 就労定着支援           |
| 11. グループホーム      | 12. 自立訓練 (機能訓練・生活訓練) |
| 13. 宿泊型自立訓練      | 14. 児童発達支援           |
| 15. 放課後等デイサービス   | 16. 日中一時支援           |
| 17. 移動支援         | 18. 福祉ホーム            |
| 19. 地域活動支援センター   | 20. 訪問入浴             |
| 21. 安心生活相談事業     | 22. ひとり暮らし体験事業       |

問20. 問18で「2. 受けていない」と回答された方におたずねします。  
受けていない理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

- |                            |                        |
|----------------------------|------------------------|
| 1. 利用しなくても生活できるから          | 2. 家族の介護や介助を受けているから    |
| 3. 他人に家に入ってほしくないから         | 4. 利用者負担 (利用料金) が高いから  |
| 5. 利用の手続きの仕方がわからないから       | 6. 利用したいサービスがないから      |
| 7. 送迎がないなど利用しにくいから         | 8. サービスがあることを知らないから    |
| 9. 入退院をくり返しているから           | 10. 以前に利用してよくない印象があるから |
| 11. サービスを利用することに気持ちが向かないから |                        |
| 12. その他 (具体的に: _____)      |                        |

問21. あなたが毎日生活を送るうえで、今後、特に必要な支援・サービスはどれですか。  
(あてはまるものすべてに○)

1. グループホーム・福祉ホーム・入所施設などの生活や居住の場
2. 自宅などを訪問し、介護してくれるホームヘルプサービス
3. 生活介護・地域活動支援センターなどの日中活動の場
4. 就労訓練・自立訓練などの支援
5. 同行援護・行動援護・移動支援などの外出するための支援
6. 短期入所や日中一時支援などの緊急時の預かり支援
7. 放課後等デイサービス・児童発達支援などの療育支援
8. 車いす・補聴器などの補装具や日常生活に必要な用具の普及や充実
9. 福祉サービスを利用するための情報提供や身近な相談窓口
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
11. 特にない

○ 保健・医療について

問22. あなたの現在の通院状況(リハビリを含む)は、どれですか。(○は1つだけ)

- |                   |             |
|-------------------|-------------|
| 1. 1か月に2回以上       | 2. 1か月に1回程度 |
| 3. 2~3か月に1回程度     | 4. 半年に1回程度  |
| 5. 年に1回または数年に1回程度 | 6. 入院中      |
| 7. 定期的に通院していない    |             |

問23. 医療を受ける上で困っていることはありますか。(○は主なもの3つまで)

1. 医療費の負担が大きいこと
2. 通院費(交通費)の負担が大きいこと
3. 通院のための移動が困難であること
4. 入院中の付き添いがいないこと
5. 専門的な治療ができる病院が近くにないこと
6. 障がいや理由として治療が受けにくいこと
7. 病状の理解がむずかしく症状を上手に伝えられないこと
8. コミュニケーションが困難(手話、要約筆記などが無い)なこと
9. 障がいや病気が原因で、突発的な行動に出ることがあること
10. その他(具体的に: \_\_\_\_\_)
11. 特に困っていることはない

⇒18歳未満の方は問26へ

○ 就労支援について（18歳以上の方のみお答えください）

問24. あなたは、収入を得る仕事を継続もしくは今後したいとお考えですか。

（○は1つだけ）

1. 今の仕事を続けたい
2. 新しい仕事（転職）を考えている
3. 仕事はしたくない、もしくはできない
4. 今のところわからない
5. 就労支援を受けている
6. 仕事を探している
7. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）

問25. あなたは、障がい者の就労支援としてどのようなことが必要だと思えますか。

（○は主なもの3つまで）

1. 通勤手段が確保できること
2. 職場にバリアフリーの配慮がされること
3. 短時間勤務や勤務日数などの配慮がされること
4. 職場の上司や同僚に障がいに対する理解があること
5. 職場で介助や援助などが受けられること
6. 働き続けるための支援があるなど、職場と支援機関の連携がとれていること
7. 企業のニーズにあった就労訓練が受けられること
8. 仕事について、職場以外で気軽に相談できる場所があること
9. その他（具体的に：\_\_\_\_\_）
10. 特にない（わからない）

○ 相談支援や情報について

問26. あなたは、悩みごとや心配ごとがあるとき、どなた（どこ）に相談しますか。  
 （あてはまるものすべてに○）

1. 家族・親せき	2. 友人・知人
3. 職場の上司・同僚	4. 通園施設・保育所・幼稚園・学校の先生
5. かかりつけの医師・看護師・ケースワーカー・指導員など	
6. サービス提供事業所（ヘルパーや通所事業所）	
7. 生活支援センター・相談支援専門員	8. 市役所・保健所
9. 社会福祉協議会	10. 民生委員・児童委員
11. こどもサポートセンター	12. 障がい者団体・家族会
13. 地域包括支援センター・ケアマネジャー	
14. その他（具体的に：_____）	
15. 相談する人（ところ）がない	16. 相談したいとは思わない

問27. あなたは、福祉サービスなどの情報を主にどこから得ていますか。  
 （あてはまるものすべてに○）

1. 市・県の広報紙	2. 市のホームページ
3. パソコンやスマートフォンなど	4. テレビ・ラジオ・新聞・雑誌など
5. 生活支援センター・相談支援専門員	6. 障がい者団体・支援団体
7. 学校・職場・施設など	8. 民生委員・児童委員
9. 医療機関の医師・看護師・ケースワーカー・指導員など	
10. 身体・知的障害者相談員	
11. サービス提供事業所（ヘルパーや通所事業所）	
12. 家族・親せきなど	13. 友人・知人
14. その他（具体的に：_____）	
15. 情報を得ていない	

質問はあと少しです。  
 よろしくお願ひします。



## ○ さいがいがいじ ひなん 災害時の避難などについて

問28. さいがいがいじ じょうききょう  
災害時におけるあなたの状況についておたずねします。

① ひとり ひなん  
一人で避難できますか。(○は1つだけ)

- |        |         |          |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

② しゅういひと いばしよし  
周囲の人に居場所を知らせることができますか。(ききなどによるつうちを含む)  
(○は1つだけ)

- |        |         |          |
|--------|---------|----------|
| 1. できる | 2. できない | 3. わからない |
|--------|---------|----------|

③ きんじよ たすひと  
近所に助けてくれる人がいますか。(○は1つだけ)

- |       |        |          |
|-------|--------|----------|
| 1. いる | 2. いない | 3. わからない |
|-------|--------|----------|

問29. さいがいはっせいじ  
災害発生時にあなたが支援してほしいことは何ですか。

(○はおもなもの3つまで)

- |  |
|--|
| 1. さいがいじょうほうし<br>災害情報を知らせてくれること                        |
| 2. ひなんばしよ ひなんけいろ おし<br>避難場所や避難経路を教えてくれること              |
| 3. ひなんじ こえ<br>避難時に声をかけてくれること                           |
| 4. ひなんばしよ ひなん しえん<br>避難場所までの避難を支援してくれること               |
| 5. ひなんばしよ しやう おう こま しえん<br>避難場所で障がいに応じたきめ細かな支援をしてくれること |
| 6. ひつやう ちりやう くすり かくほ<br>必要な治療や薬を確保してくれること              |
| 7. しゅわ などコミュニケーション手段を確保してくれること                         |
| 8. ひなんばしよ せつび か<br>避難場所の設備をバリアフリー化すること                 |
| 9. その他(具体的に: _____)                                    |
| 10. とくにない(わからない)                                       |

問30. いこましさいがいじょうえんごしやひなんしえんじぎょう  
「生駒市災害時要援護者避難支援事業」を知っていますか。(○は1つだけ)

- |                        |                        |                 |
|------------------------|------------------------|-----------------|
| 1. ないやう し<br>内容まで知っている | 2. なまえ し<br>名前だけは知っている | 3. しらない<br>知らない |
|------------------------|------------------------|-----------------|

※ いこましさいがいじょうえんごしやひなんしえんじぎょう  
「生駒市災害時要援護者避難支援事業」とは

しぜんさいがい げんそく ふうすいがい どしやさいがい はっせい ばあい  
自然災害(原則として風水害や土砂災害)が発生した場合やそのおそれがある時に備え  
て、ひなんしえん ひつやう ひと じょうほう し じちかい など 事前に共有することで、ひなん  
時の手助けなどを地域のなかですばやく行えるよう、地域での助け合い(共助)による支援  
たいせい せいび  
体制を整備するものです。



○ <sup>けんりようご</sup> 権利擁護などについて

問31. あなたは、次の制度などについて知っていますか。また利用したいとおもいますか。

- ① <sup>にちじょうせいかつ</sup> 日常生活に不安のある <sup>しょうがいしゃ</sup> 障がい者や <sup>こうれいしゃ</sup> 高齢者に対して、<sup>きんせんかんり</sup> 金銭管理などの <sup>にちじょう</sup> 日常生活に関する <sup>しえん</sup> 支援や <sup>せいねんこうけんせいど</sup> 成年後見制度などの <sup>そうだん</sup> 相談を行う『<sup>いこましけんりようごしえん</sup> 生駒市権利擁護支援センター（<sup>ふくし</sup> 福祉センター内）』について。（○は1つだけ）

1. <sup>し</sup> 知っている                      2. <sup>き</sup> 聞いたことがある                      3. <sup>し</sup> 知らない

- ② 『<sup>いこましけんりようごしえん</sup> 生駒市権利擁護支援センター』の <sup>りよう</sup> 利用について。（○は1つだけ）

1. <sup>りよう</sup> 利用したことがある                      2. <sup>いま</sup> 今は必要ないが、<sup>しょうらいりよう</sup> 将来利用したい  
3. <sup>りよう</sup> 利用したいとは思わない                      4. <sup>し</sup> わからない

- ③ <sup>ちてきしょう</sup> 知的障がい、<sup>せいしんしょう</sup> 精神障がい、<sup>にんちしょう</sup> 認知症などにより <sup>はんだんのうりよく</sup> 判断能力が <sup>じゅうぶん</sup> 十分でない方が <sup>ふりえき</sup> 不利益を受けないように <sup>かていさいばんしょ</sup> 家庭裁判所に <sup>もうした</sup> 申立てをして、<sup>かた</sup> その方を <sup>えんじよ</sup> 援助してくれる <sup>ひと</sup> 人を付けてもらう『<sup>せいねんこうけんせいど</sup> 成年後見制度』について。（○は1つだけ）

1. <sup>し</sup> 知っている                      2. <sup>き</sup> 聞いたことがある                      3. <sup>し</sup> 知らない

- ④ 『<sup>せいねんこうけんせいど</sup> 成年後見制度』の <sup>りよう</sup> 利用について。（○は1つだけ）

1. <sup>げんざい</sup> 現在、<sup>りよう</sup> 利用している                      2. <sup>いま</sup> 今は必要ないが、<sup>しょうらいりよう</sup> 将来利用したい  
3. <sup>りよう</sup> 利用したいとは思わない                      4. <sup>し</sup> わからない

- ⑤ <sup>しょうがいしゃぎやくたい</sup> 障がい者虐待について、<sup>そうだん</sup> 相談・<sup>つうほう</sup> 通報の <sup>れんらくさき</sup> 連絡先として <sup>しやくしょない</sup> 市役所内に <sup>せっち</sup> 設置している『<sup>しょうがいしゃぎやくたいぼうし</sup> 障害者虐待防止センター（<sup>ぎやくたいつうほうまどぐち</sup> 虐待通報窓口）』について。（○は1つだけ）

1. <sup>し</sup> 知っている                      2. <sup>き</sup> 聞いたことがある                      3. <sup>し</sup> 知らない

問32. <sup>やくしょ</sup> 役所や <sup>じぎょうしゃ</sup> 事業者に「<sup>しょうがいのあるひと</sup> 障がいのある人に対する <sup>たい</sup> バリアを <sup>と</sup> 取り除くための <sup>はいりよ</sup> 配慮（<sup>ごうりてきはいいりよ</sup> 合理的配慮）」を <sup>もと</sup> 求める <sup>しょうがいしゃさべつつかいしょうほう</sup> 障害者差別解消法について知っていますか。

（○は1つだけ）

1. <sup>し</sup> 知っている                      2. <sup>き</sup> 聞いたことがある                      3. <sup>し</sup> 知らない

問33. 生駒市では「外見から分からなくても配慮や援助を必要としている方」が身につけたり所持したりすることで、配慮などを必要としていることを示す「ヘルプマーク」「ヘルプカード」の携帯をすすめています。また、ちょっとした手助けをしてくださる方を増やすために「あいサポーター養成講座」を実施し、「あいサポートバッジ」を配布しています。

① 「ヘルプマーク」「ヘルプカード」を利用していますか。(〇は1つだけ)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1. 利用している | 2. 利用していない |
| 3. 知らない   |            |

「ヘルプマーク」



「ヘルプカード」



② 「あいサポーター養成講座」についてお答えください。(〇は1つだけ)

- |             |          |
|-------------|----------|
| 1. 受講した     | 2. 知っている |
| 3. 聞いたことはある | 4. 知らない  |

③ あいサポーターには「あいサポートバッジ」を身につけていただくことをすすめています。バッジについてお答えください(〇は1つだけ)

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 身につけている        | 2. 持っているが身につけていない |
| 3. つけている人は見たことがある | 4. 見たことがない        |

「あいサポートバッジ」



問34. あなたは、普段のくらしの中で、障がい者への差別や偏見があると感じますか。  
(○は1つだけ)

- |                   |                    |
|-------------------|--------------------|
| 1. あると感じている (感じた) | 2. 感じたことはないが、あると思う |
| 3. 感じたことはない       | 4. わからない           |

問34-1. 問34で差別や偏見があると回答された方におたずねします。  
差別や偏見をどのような機会や場所で感じましたか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 1. 学校で                | 2. 就職のとき           |
| 3. 賃金や待遇など仕事のうえで      | 4. 職場の上司や同僚の態度で    |
| 5. 結婚や交際のとき           | 6. 親戚づきあいで         |
| 7. 友人どうしの会話の中で        | 8. 近所づきあいで         |
| 9. 地域の行事で             | 10. まちなかでの人の視線や言動で |
| 11. 店での扱いや店員の態度で      | 12. 公共機関の窓口や職員の態度で |
| 13. その他 (具体的に: _____) |                    |

## ○ コミュニケーションについて

問35. 令和2年4月1日に「生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」が施行されましたが、このことを知っていますか。(○は1つだけ)

- |              |               |
|--------------|---------------|
| 1. 内容まで知っている | 2. 名前だけは知っている |
| 3. 知らない      |               |

※「生駒市手話言語の普及並びに障がいの特性に応じた多様なコミュニケーション手段の理解及び利用の促進に関する条例」とは  
手話が言語であることの普及並びに障がいの特性に応じた情報の取得又は利用、意思の表示やコミュニケーションの手段の理解及び利用の促進を図ることにより、全ての市民が障がいの有無にかかわらず、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するための条例です。

問36. コミュニケーションに支障を感じるがありますか。(○は1つだけ)

- |       |         |       |
|-------|---------|-------|
| 1. ある | 2. 時々ある | 3. ない |
|-------|---------|-------|

問37. 利用したことがあるコミュニケーション手段は何ですか。また、今後利用してみたいコミュニケーション手段は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

①利用したことがあるコミュニケーション手段

1. 手話	2. 筆談
3. 要約筆記	4. 点字
5. 音訳	6. 拡大鏡
7. 絵図	8. 写真
9. サイン	10. ジェスチャー
11. 代用音声	12. 意思伝達装置
13. パソコン・スマートフォンなど	
14. その他(具体的に: _____)	

※代用音声とは

食道発声、人工喉頭による発声、シャント発声などの声の代わりに音を出す方法のことです。

②今後利用してみたいコミュニケーション手段

1. 手話	2. 筆談
3. 要約筆記	4. 点字
5. 音訳	6. 拡大鏡
7. 絵図	8. 写真
9. サイン	10. ジェスチャー
11. 代用音声	12. 意思伝達装置
13. パソコン・スマートフォンなど	
14. その他(具体的に: _____)	

問38. この条例に関して、ご意見があればご記入ください。

○ いこまし とりくみ  
生駒市の取組について

問39. 今後、生駒市が推進する障がい福祉施策について、あなたの思う「重要度」「満足度」についてそれぞれあてはまるものを1つずつお答えください。

項目	重要度					満足度				
	重要でない	あまり重要でない	どちらともいえない	まあまあ重要である	重要である	不満である	やや不満である	どちらともいえない	まあまあ満足である	満足である
1. 地域で安心して生活できる場所の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
2. サービスについての相談窓口 (苦情の相談も含む)の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
3. 施設やサービスの内容についての 情報提供の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
4. 身近で相談できる場所や人の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
5. 障がい者理解のための啓発活動や 体験学習などの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
6. 自分の権利を守る権利擁護の しくみの充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
7. 障がい者どうしの活動の支援の充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
8. 親の会・家族会など家族への支援の推進	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
9. 障がい者にかかわるボランティア活動の 充実	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
10. 障がい者が参加しやすい地域活動や レクリエーションなどの充実支援	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
11. その他 (具体的に：_____)	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5

○ <sup>い</sup> <sup>も</sup> <sup>かた</sup> <sup>けん</sup> <sup>ようぼう</sup>  
 生きいきクーポンをお持ちの方へ

<sup>い</sup> <sup>けん</sup> <sup>いけん</sup> <sup>ようぼう</sup>  
 生きいきクーポン券について、ご意見・ご要望があればコールセンター 0120-200-224  
<sup>つた</sup> <sup>しゅくじつ</sup> <sup>のぞ</sup> <sup>へいじつ</sup> <sup>じ</sup>  
 へお伝えください。(祝日を除く平日9時～17時)  
<sup>でんわ</sup> <sup>こんなん</sup> <sup>ばあい</sup> <sup>いか</sup> <sup>か</sup> <sup>かま</sup>  
 なお、お電話が困難な場合は、以下にお書きいただいても構いません。

○ <sup>しょう</sup> <sup>ふくし</sup> <sup>いけん</sup> <sup>じゆう</sup> <sup>か</sup>  
 障がい福祉について、ご意見などをご自由にお書きください。


<sup>がつ</sup> <sup>にち</sup> <sup>すい</sup> <sup>どうふう</sup> <sup>ふうとう</sup> <sup>い</sup> <sup>きって</sup> <sup>は</sup>  
 7月22日(水)までに同封の封筒に入れ、切手を貼らずにポストに  
<sup>い</sup>  
 入れてください。  
<sup>きょうりやく</sup>  
 ご協力ありがとうございました。